

# 委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和2年9月29日

三木市議会議長 中尾 司郎 様

民生産業常任委員長 初田 稔

記

## 1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第51号議案	市道路線の認定について	原案可決
第52号議案	令和2年度三木市一般会計補正予算(第5号)中、関係部分	原案可決
第53号議案	令和2年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第54号議案	令和2年度三木市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

## 2 審査経過

去る9月18日及び23日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、治山事業に充当される見込みであった県からの補助金が、年度をまたぐ工事については対象外であることが判明したため市債へ変更となったことについて、補助要件について県等と十分協議を行ない精査したうえで予算編成に努めるとともに、今後このようなことがないよう十分留意されたい。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした市の自粛要請により各指定管理者が免除したキャンセル料相当額を支援するための補正予算を計上されているが、各指定管理者からの申し出によりキャンセル料以外の支援について協議を行う際には、新型コロナウイルス感染症の影響による状況等について十分確認を行ったうえで適切な予算措置をされたい等の意見、要望があった。